

2022年度教職支援センター活動報告

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-04-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://osaka-shoin.repo.nii.ac.jp/records/4918

2022 年度 教職支援センター活動報告

CONTENTS

はじめに

- 1 教職支援センターの機能と本年度事業の概要
- 2 教職支援課の創設とセンター新オフィスの開設
- 3 「教職講座」の開講と学生の活用
- 4 個別相談・教職サロンの活用
- 5 「教育フォーラム」の開催
- 6 教職への就職状況と後輩へのバトン
- 7 今後の課題

資料

- ・大阪樟蔭女子大学教職支援センター規程
- ・大阪樟蔭女子大学樟蔭教職研究投稿規程
- ・大阪樟蔭女子大学樟蔭教職研究執筆要項

はじめに

本誌『樟蔭教職研究』は、教職支援センター発足前の組織である「教職課程連絡会議」の時代に、本学教職課程における教育実践や理論研究の発表の場となるべく、平成 29（2017）年 7 月に定められた『樟蔭教職研究』投稿規程（巻末資料参照）に基づいて毎年刊行され、今年度で第 7 巻を数えるものである。

『樟蔭教職研究』投稿規程は今年度 6 月に改訂され、主な改正点は次の 2 点である。

- ①本学教員に限られていた投稿資格を拡大し、本学園の教員が筆頭著者になる場合に限り学園外の教職員も教育実践等を執筆できることとした。
- ②論文等の収録に加えて、教職支援センターの活動報告を掲載することとした。

本活動報告は、この②の改訂に基づいて行われるものであり、平成 31（2019）年に教職支援センターが発足して以来、初めての報告となる。

したがって、この紙面を借りて、これまでの教職支援センターの歩み、またそれに至る歴史についても簡単に触れておきたい。以下、本学教職課程の「自己点検・評価報告書」より引用して掲載する。

大阪樟蔭女子大学は、戦後間もない昭和 24（1949）年 4 月に開学し、令和 3（2021）年度で 73 周年を迎える歴史のある大学である。教職課程については、昭和 29（1954）年 11 月に中学校、高等学校の「国語、保健、家庭、外国語（英語）」の免許教科が、また昭和 30（1955）年 1 月には「幼稚園」の免許が認定されている。その後、免許教科、及び免許状の種類には変遷はあるものの、一貫して、高い知性と豊かな情操を兼ね備えた有為な人材を世に送るべく、質の高い教職課程の実現に努めている。

全学の教職課程については、平成 31（2019）年 4 月に、従前の「教職課程連絡会議」を発展解消して「教職支援センター」を設置し、①教職課程等履修者の支援、②教職課程等の企画及び運営、③地域との連携等を業務の柱として掲げ、組織的・計画的に教職課程の質の向上を図っている。

（「令和 3 年度 教職課程自己点検・評価報告書（2023. 3. 31. 本学 HP で公開）」より）

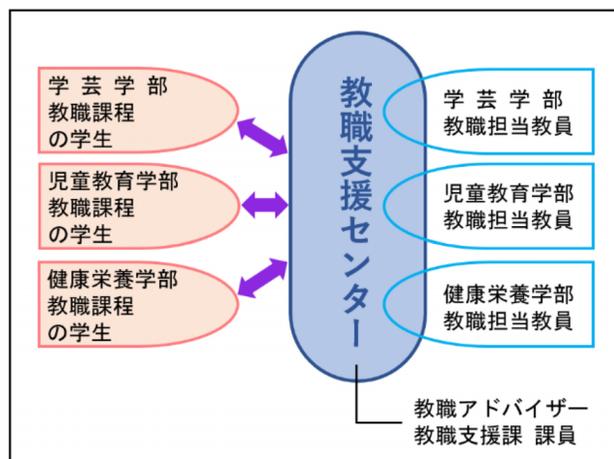
なお、①については、本巻投稿論文中 1 本（研究ノート）が、東大阪市立小学校の教員が自らの授業実践について執筆し、共著者となったものである。今年度の論文等投稿数は決して十分な数ではないが、この投稿規程の改訂を機に、今後本誌において、本学内外を問わず多くの教育実践が発表され、教職にかかる知見が広く共有され、蓄積されていくことを願うばかりである。

1 教職支援センターの機能と本年度事業の概要

本学には、3 学部それぞれに、教職を志す学生が学んでいる。

児童教育学部では幼稚園・小学校・中学校（外国語（英語））の教員免許、学芸学部（国文学科・国際英語学科・ライフプランニング学科・化粧ファッション学科）では中学校・高等学校（国語・書道・外国語（英語）・家庭）の教員免許、また健康栄養学部では中・高（家庭）の教員免許に加えて栄養教諭の免許を取得することができる。

教職支援センターは、それらの学生が「教職にかかる専門性」を高め、「教育実習」に意欲をもって参加し、また最終的には「教員採用試験」を突破して教員としてデビューできるように支援を行っている。教職を目指す学生には、自身の適性、現場での授業づくり、人間関係づくり、採用試験に向けた対策等、様々な不安がつきものである。教職支援センターでは、2 名の教職アドバイザーを中心に、個々のそうした不安を受け止め、相談に乗り、また指導によって具体的に導いている。1 年を通じアドバイザーが常駐するようになったのは、本年度が初めてである。（詳細は「4.



教職課程の学生・教職員と「教職支援センター」

個別相談・教職サロンの活用」参照)

また、教職支援センターは、3学部に分かれて配属されている教職関係教員の情報共有及び企画・運営にかかる審議の場でもある。毎月開催される「教職支援センター運営委員会」においてセンターの事業について協議することはもちろん、Microsoft Teams の機能を活用して、常時、積極的な情報交換が行われている。例えば、採用試験対策として実施されている「教職講座」に参加した学生の名前は講座の度に更新・追加され、全学部の教職関係教職員が閲覧できる仕組みになっている。(教職講座の詳細は、「3. 教職講座の開講と学生の活用」を参照)

さて、本学の教職支援センターは、「はじめに」の引

用にも記したように、3つの業務の柱をもっている。このうち「③地域との連携等」については、これまで近隣の学校教員をゲストとして授業に招くようなことはあったが、大学から地域の教員に対し情報を発信したり、研修の場を設けたりするような活動は行ってこなかった。しかし今年度は、2月に「教育フォーラム」を開催し、不登校をテーマとした現職教員の研修の場を設けることができた。なお、このフォーラムには、教職志望の本学学生も多数参加したことから、「①教職課程等履修者の支援」としても機能したと言える(詳細は「5. 教育フォーラムの開催」を参照)。

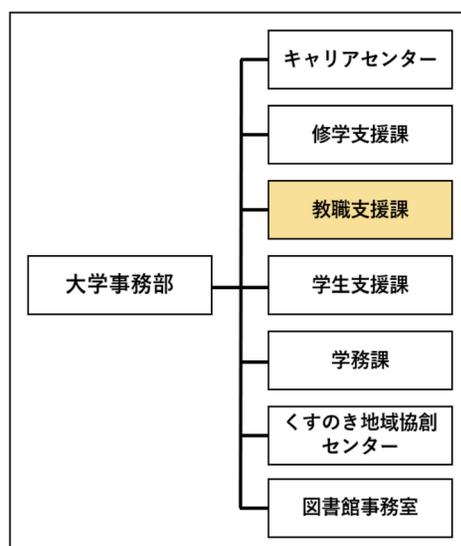
以下に挙げるのは、センターが今年度実施した主な活動の記録である。

2022年度「教職支援センター」活動記録

春 期								
月	日	曜	内 容	月	日	曜	内 容	
4	1	金	「教職支援課」創設	5	19	木	◆教職支援センター運営委員会	
	14	木	◆教職支援センター運営委員会		5			○教職サロン
	15	金	教職支援プログラム説明会					●教職講座
	15	金	大阪府教員採用選考テスト説明会					
	19	火	大阪市教員採用選考テスト説明会 ○教職サロン ●教職講座 (4/18～)	6	4	月	教職課程ガイダンス (2年生)	
6	16	木	◆教職支援センター運営委員会 ○教職サロン ●教職講座		14	木	◆教職支援センター運営委員会	
					7			○教職サロン ●教職講座
8			●教職講座 (～8/18) ●教採夏季特別指導 (8/2～)	9	8	木	◆教職支援センター運営委員会	
								●教職講座 ●教採夏季特別指導 (～9/16)

秋 期							
月	日	曜	内 容	月	日	曜	内 容
10	13	木	◆教職支援センター運営委員会 ●教職講座（10/24～）	11	7	月	教職支援センターオフィス移設
					10	木	◆教職支援センター運営委員会
					11	金	教員免許一括申請ガイダンス【中高】
					12	土	教員免許一括申請ガイダンス【児童】 ○教職サロン ●教職講座
12	6	火	大阪市教員採用選考テスト説明会	1	12	木	◆教職支援センター運営委員会
	8	木	◆教職支援センター運営委員会		26	木	学内大学推薦説明会
	20	火	大阪府教員採用選考テスト説明会				●教職講座
	20	火	教採合格者による体験談発表会 ○教職サロン ●教職講座				
2	9	木	◆教職支援センター運営委員会	3	9	木	◆教職支援センター運営委員会
	18	土	★第1回教育フォーラム ●教職講座（～2/7） ●3年生対象春休み教採直前対策講座（2/24～）		31	金	□「教職課程自己点検・評価」公開
			31		金	■『樟蔭教職研究第7巻』発行	

2 教職支援課の創設とセンター新オフィスの開設



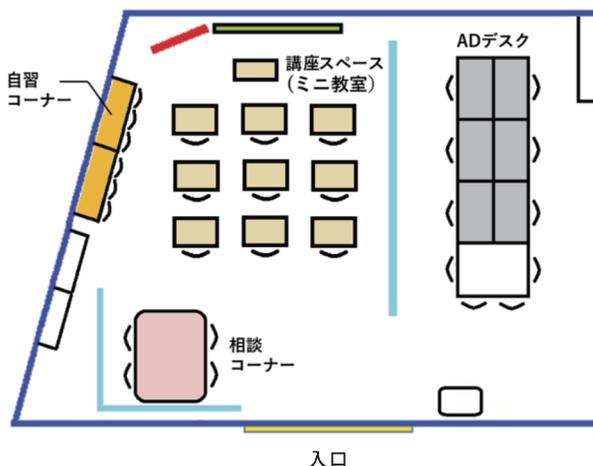
教職支援課の創設

教職支援センターにかかる事務は、昨年度まで修学支援課（ラーニングサポート）の業務の一つであったが、今年度「教職支援課」が創設され、専任職員が担当することになった。それにより事務作業が効率化され、各種ガイダンス・イベントの開催、外部との折衝・手続き、案内、情報の整理等の業務が、センターの年間の事業に連動しながらスムーズに展開されるようになった。

また、教職支援センターのオフィスは、昨年まで学生対応を中心とした事務部門を集めたサポートスクエアの一角にあり手狭であったが、今年度（11月）、独立して新オフィスが開設された。

清志館2階に設けられた新オフィスは、明るく広く、ガラス張りでの様子もよく見える。次頁の図に示すように、室内には、アドバイザー等の職員のデスクに加えて、パーテーションで区切られた「相談コーナー」、教職を目指す学生が調べものや採用試験の勉強をするための参考書や教育雑誌をそろえた「自習コーナー」がある。中央には

小中学校の教室を模した「講座スペース」があり、この最も広いスペースは、「教職講座」や模擬授業、またセンター主催の小規模ガイダンス等に活用されている。このほか、教職員6人程度が会議できるスペースがあり、教職支援センター運営委員会の打ち合わせ等でも使用されている。



11月にオープンした「教職支援センター」の新オフィス（清志館2階）

3 「教職講座」の開講と学生の活用

(1) 教職課程の学生全員を対象とした「教職講座」

昨年度まで児童教育学科には、学科独自の教員採用試験対策講座「小阪塾（キャンパス名から名付けられた）」が開講されていた。その内容には、試験において「小学校専門教養」として出題される国語、社会、算数、理科、外国語活動・外国語の5科、また「教職教養」として問われる教育原理、教育心理学、教育史、教育法規等の講座をそろえていた。

しかしながら、教職教養の内容は、中・高の教員や栄養教諭を目指す学生にも共通のものであり、また、小学校の教員採用試験における「専門教養」は、中高等の試験を受ける学生にとっては「一般教養」の内容と重なる部分が多い。さらには、「論作文」や「模擬授業」等も、教職を目指す学生全員を対象とした講座として開設する方が効率が良い。

そこで今年度より、「小阪塾」を発展的解消し、新たな内容の講座も加えて、教職支援センター主催の「教職講座」として、全学部の学生を対象に開講することとした。春期（4～7月）・夏季の講座では4年生の受講が多かったが、秋期（10～1月）以降は3年生中心に入れ替わった。講座の担当者としては、このシステムに慣れた児童教育学科の教員と教職アドバイザーが多かったが、中高教職課程の教員も春より2名参加した。

下図は、11月の講座カレンダーの一部である。学科の枠組みを超えて学生が参加することもあり、その点では効果があったと言えるが、参加人数は多くはない。この表に示す範囲で言えば、1講座につき3～8名の申し込みがあり、実際にはその2/3程度が受講した。



「教職講座」を受講する学生たち

		教職講座		
		4 限	5 限	6 限
11月	21月	保育専門(奥井)	SCOA 割合と比2(大杉)	
	22火		理科基礎 生物3(田辺)	理科 化学2(田辺)
	23水			
	24木	社会 地理3(上杉)	(阪本/上杉)	
	25金		面接の種類(阪東)	教育原理(森田)
	26土			
	27日			
	28月	数学A 数と計算3(阪本)	(阪本)	
	29火	【中高】教採教科3 (野口・八巻・黒田・二橋)	(田辺)	理科 化学3(田辺)
	30水		(阪東/一柳)	

11月教職講座カレンダー（一部）

この表に示す範囲で言えば、1講座につき3～8名の申し込みがあり、実際にはその2/3程度が受講した。

参加者数が少ない背景としては、（大学の授業の設定の少ない）5限・6限（16:20～19:30）を中心に講座を配置したこと、また、日程調整に時間を要し、カレンダーの発表が、前月の20日前後になってしまったことが考えられる。学生の多くはアルバイトをしており、その翌月のシフトが組まれた後で

は参加が難しいという事情もあったようである。

なお、同じ3年生ではあっても、2～3月に実施した「教採直前対策講座」については申込数も多く、実際の受講者数も、他の時期の2倍以上になった。講座の設定には内容も大事ではあるが、受講しやすい環境を用意する必要があることが明らかになった。

授業期間内における中高教職課程専用の教職講座

日付	講座名	担当	内容
10月4日	教科教育① 国語・書道・英語・家庭	黒田・八巻 野口・二橋	教採国語 教採書道 実習準備 および教採英語 教採家庭
10月18日	教職への道①	今田	課題論文① 自己アピール
11月1日	教科教育② 国語・書道・英語・家庭	黒田・八巻 野口・二橋	教採国語 教採書道 実習準備 および教採英語 教採家庭
11月15日	教職への道②	今田	課題論文② 問題解決型 4パラグラフ いじめ対応
11月29日	教科教育③ 国語・書道・英語・家庭	黒田・八巻 野口・二橋	教採国語 教採書道 実習準備 および教採英語 教採家庭
12月23日	教職への道③	今田	課題論文③ 問題解決型 4パラグラフ 不登校支援
1月17日	教科教育④ 国語・書道・英語・家庭	黒田・八巻 野口・二橋	教採国語 教採書道 実習準備 および教採英語 教採家庭

春季休業中における中高教職課程専用の教職講座

日付	講座名	担当	内容
2月7日	教職への道④	今田	改訂版『生徒指導提要』発達支持的生徒指導 不登校支援
3月7日	教職への道⑤	今田	改訂版『生徒指導提要』発達支持的生徒指導 いじめ対応
2月21日	教採国語⑤	黒田	教採論文指導「生徒に読ませたい一冊」 面接への展開
3月10日	教採国語⑥	黒田	教採過去問指導 模擬授業への展開
3月20日	教採国語⑦	黒田	学習指導案作成指導 教育実習に向けて
2月9日	教採書道⑤	八巻	教採問題実技対策講座
3月9日	教採書道⑥	八巻	教採問題実技対策講座
3月16日	教採書道⑦	八巻	作品仕上げ 裏打ち講座
3月23日	教採書道⑧	八巻	教採問題実技対策講座
2月28日	教採英語①	野口	教採過去問の傾向を知り、実際に問題を解いて対策を講じる
3月24日	教採英語②	野口	教採における典型的なパターンに応じた類題を解いて実力を養う
3月10日	教採家庭 家庭科論文①②	二橋 今田	自己アピール型、問題解決型、研究論文型の3つの書き分け方 教採論文に家庭科の内容をどのように関連させて記述するか
3月16日	「生徒指導提要」① 「生徒指導提要」②	今田	生徒指導の定義と目的など重要用語の要点整理 改訂版『生徒指導提要』の練習問題（予想問題を含む）

(2) 中高教職課程専用の教職講座

中高の教採対策では前項の「(1) 教職課程全員が対象となる教職講座」とは異なり、教科の専門性がより重要になる。教科の授業と連携した教職講座の在り方を検討した結果、秋期の「教育実習指導（火・4限）」全7回の授業を隔週で行うように設定した。それにより、教職講座を授業時間内に隔週で実施することが可能となり、学生の参加率は継続して高いものとなった（参加率100%の講座もあり）。時期的には教育実習への準備という意識の高まりがあり、さらに内容的にも教採との関連が深いものを提供できたので、学生のニーズにはある程度の満足度をもって対応できたと考えている。各種教職関連の講座等への学生の参加率の低さが、以前より課題となっていたが、授業時間内（1限～5限）であれば参加率は大幅に向上することが認められた。そこでその後の教職講座についても春季休業中に行うこととし、できるだけ早くその日程を知らせることで、その参加率は継続性を伴い高まることが明らかになった。

左の表は、2つの教職講座の実施時期と講

座内容の概要を示したものである。

中高の教員採用試験においては、論文等において教科の内容を適切に挿入し、常に教科の専門性の視点から面接や集団討論に臨むことが求められる。そのため、春季の講座「教採家庭」においても「家庭科論文」の講座を設けた。例えば、「いじめの防止及び対応」についての課題であれば、教科からの視点、具体的な対応方法を受講生たちが模索し、考察できるよう工夫した。



「家庭科論文」講座の様子

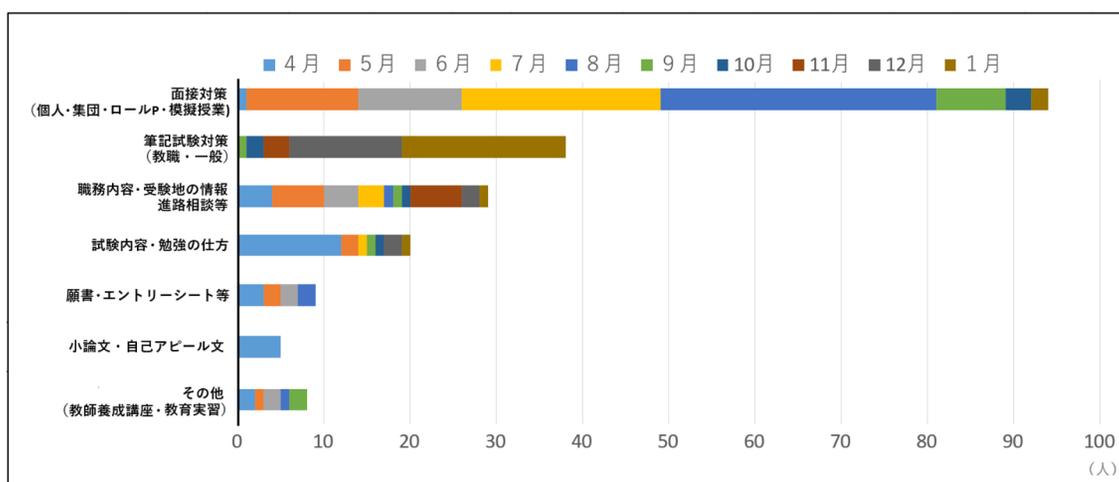
4 個別相談・教職サロンの活用

(1) 個別相談の活用

個別相談は、教職アドバイザーが火曜日を除く毎日担当している。原則30分の枠で予約制だが状況に応じて臨機

応変に対応している。相談内容は、個々の受験先や校種・教科、時期等により多様である。年間を通じて最も多いのは、面接・ロールプレイ対策や模擬授業対策である。答える内容などだけでなく、実際の場面を想定した実践的な練習を希望する学生が多い。次に、筆記試験対策が続き、一般教養、教職教養に加え数学の指導を希望する学生が多い。また時期による特徴としては、年度当初は、試験内容の確認、エントリーシートや自己アピール文の書き方等、出願に関する指導を望む者が多かった（下図参照）。

このように個別相談は、学生個々のニーズに応じた支援・指導を行うため、面接や模擬授業などという不得意分野のみの指導を希望する学生も多いが、一方で、勉強の仕方の相談から、実践的な指導、また合格後も教職に関する知識や技術の指導など、長期に渡って継続的に関わった学生もいた。受験先や試験内容に合わせ、かつ個々の学生のニーズに応じたきめ細かい対応ができたことが「個別相談」による支援・指導の成果であると言える。



個別相談の内容および月別相談数 (2022年4月～2023年1月)

(2)「教職サロン」の展開

「教職サロン」は、学校教育や教員の職務内容等にかかるテーマを設定し、実際の現場の情報提供や質疑応答等を通して、教職への関心や意欲を高める目的で行われる。昼休みに昼食をとりながら参加できる、予約不要、自由参加の会である。

時期は不定期で、その時々に応じたテーマを設けた。年度当初は「教採対策の概要」、その後は「教員の仕事」「面接の実際」と続く。「長期休業中の勤務形態」や「福利厚生」、「学生のボランティア活動」なども取り上げた。ただし、今年度はテーマによって参加者の数にばらつきがあった。実施時間やテーマの内容等、設定の工夫が今後の課題である。

5 「教育フォーラム」の開催

第1回 教育フォーラム

「不登校」の児童・生徒とどう向き合うか

● **と き** 2023年2月18日(土) 10:30～12:00

● **と ころ** 大阪樟蔭女子大学 記念館1階 M101教室

○ **内 容** **実践発表1** 泉南市立信達小学校教諭 田附 杏菜
実践発表2 豊中市立第十六中学校教諭 櫻木 武士
 <質疑・論点整理>
講 演 泉南郡岬町立 岬中学校長 信田 清志

○ **対 象** 小学校・中学校・高校現職教員および本学学生

◆ **申込等** 別に案内する「申し込みフォーム (URL)」よりお申し込みください。
 大阪樟蔭女子大学教職支援センター

参加
無料

教育フォーラムの開催案内 (本学 HP より)

新しい時代にふさわしい教育の推進及び地域との連携を目指して、2月に「第1回教育フォーラム」を開催した。その概要は左に示す通りである。初の試みであり、学内手続き及び外部への案内等の遅れから、現職教員等の参加は7名 (小学校教員3名、中学校教員3名、教育委員会1名)にとどまったが、教員志望の本学学生が39名 (うち3年生が23名)と多数参加して、40名程度の規模を想定していた会場は満席となった。

今回のテーマは、『「不登校」の児童・生徒とどう向き合

うか」であった。最初に大阪府下の小・中学校よりそれぞれ1名の現職教員による実践報告が行われた。

泉南市立信達小学校の田附杏菜教諭は、転校してきた5年A児の不登校と正面から向き合った体験を発表した。田附教諭は、A児は当初、新しい地域・学校に馴染めず不安感から不登校になったが、「前の学校に案内して」と声をかけたことを契機として、またA児を迎えようとする子どもたちの学級イベント等の企画を通じて、教諭や学級の児童との信頼関係が徐々に築かれていったこと、最後には、登校できるようになったA児が「学校を休んだ時間を返せと、あの時のオレに言いたい」と告げたエピソードを紹介した。

櫻木武士教諭は、前任の豊中市立第七中学校で「子ども支援コーディネーター」として、全校を挙げて不登校対策に取り組んだ経験を話した。教諭は不登校に悩む生徒個々の特性や状況に寄り添うことの大切さとともに、特に中学校では、管理職、学年主任、生徒指導主任、子ども支援コーディネーター、養護教諭、スクールカウンセラー等が、生徒指導連絡会議（第七中では毎週2時間）で生徒の情報共有を図り、「チーム学校」として問題解決に向かうことの重要性を強調した。

最後に、岬町立岬中学校の信田清志校長が講演を行った。氏はまず、グローバル化される社会において学校教育が目指すべき方向性、即ち子どもが自ら考え最適解を見つけるような学習へのシフトチェンジについて語った。次いで、いじめや不登校といった難しい教育課題であっても、子ども同様、教職員の間で、言葉で自分の思いや考えを伝え合えば必ず解決策が見つかり、生徒が学校に最も来づらくなるとされる2学期初日に生徒主体の楽しいイベントを仕組むことの意義を、岬中学校の取組を例に述べた。



「教育フォーラム」の様子

6 教職への就職状況と後輩へのバトン

本学キャリアセンターは、教職を含むすべての就職活動について支援と調査を行っている。その集約によれば、今年度末の卒業生において、教職に進むことが決定している者は以下の通りである。（3月14日現在。人数には講師等、有期の採用を含む。）

種別	人数	備考
幼稚園	41	保育教諭含む。 公立園（東大阪市・泉南市・大和高田市・かほく市）の5名含む。
小学校	16	国立1名、私立1名を除き、他14名は公立小学校。 （大阪府・大阪市・京都府・奈良県・兵庫県・札幌市）
中学校	4	いずれも家庭科（特別支援学校中学部含む。） 公立（大阪府・和歌山県・神奈川県）
高等学校	3	公立1名（三重県・国語科）、私立2名（国語科・芸術科（書道））
栄養教諭	1	大阪府

公立園は設置数の減少に伴い、近年職員募集の人数も減っている。にもかかわらず、今年度、採用となった5名のうち4名が正規職員としての内定を得られたことは幸いであった。一方で、中・高及び栄養教諭の採用については厳しい状況が続いている。

正規教員としての内定を得た者の中には、公立園、小学校、中学校ともに、当センター主催の教職講座に参加し、そこで実力を伸ばした者が少なくない。とりわけ、教員採用試験の2次・3次選考に備えて8～9月に実施した「教

採夏季特別指導」(個人面接・模擬授業等)には、最終合格を果たした者の多くが参加していた。

その合格者たちが、自らの合格体験談を語る発表会を12月に開催した。これは、本学で行われた大阪府教育委員会による「大阪府教員採用選考テスト説明会」に引き続いて実施したもので、多くの後輩(2~3年生)が参加した。

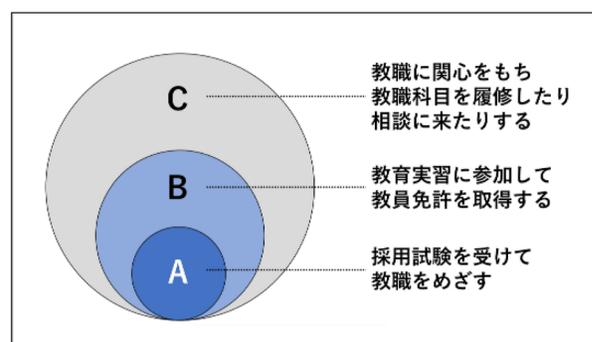
登壇者3名(公立園合格者1名、公立小学校合格者2名)は、「採用試験当日の様子」や「面接で質問された内容と答え方」など直接的な情報だけでなく、「進路の決め手となったもの」「採用試験の対策」「保育・教育現場におけるボランティア体験」等々について、具体的に後輩たちに伝えた。また参加者からも、「いつから採用試験の準備を始めたのですか」「集中して取り組むためのコツがあれば教えてください」等の質問が寄せられるなど、活発なやり取りが見られた。

7 今後の課題

教職支援センターは、今年度4月、全学部の学生を対象に「教職支援プログラム説明会」を開催した。昼休みの時間を活用した開催ではあったが、全体で200名を超える学生が、大教室に集結した(入学したての1年生も関心を持って大勢参加した)。予想を上回る人数であり、資料を何度も追加印刷したほどであった。この会では、教職支援センターの役割、担当教職員の紹介、教職講座・教職サロン等の概要とその参加の仕方等について説明した。

本学では、教職を志す学生、またそれを視野に入れている学生は、「教職支援プログラム」のメンバー登録(Microsoft Teams)を行うことになっている。教職支援センターは、そのメンバーに対し、例えば、月々の「教職講座」のスケジュールを示し、Google Formsを活用してその参加者を募っている。また、教職に関する各種説明会、発表会等の案内を行い、さらには、教職アドバイザーが最新の教育情報をまとめた「教採だより」の発行も行っている。

「教職プログラム説明会」後、この登録者数は193名に達したが、この中には、教職をサポートする教職員も含まれており、実質の学生のエントリーは約170名である。さらにそのうち、教員になる(=採用試験を受験する)ことを明確な目標として掲げ、教職支援センターを常に活用(講座への参加、個別相談の利用、Teams情報のチェック等)している者は、残念ながら40~50名程度に絞られる。



「教職」への意識を示す3層の区分

つまり、1年次の段階で教職に興味・関心を示す学生(左図中のCの層)は、本学に推計として100名程度いるが、3年または4年次に教育実習に参加して小学校以上の教員免許状を取得する学生(図中B)は、その半数となり、実際に教員採用試験を受験して教職に就くことを目指す学生(図中A)は、さらにその3分の1になっていくのである。

教職支援センター運営委員会は、9月に、この問題を取り上げ、私たちはどの層の学生を対象に支援をすべきか協議した。

その結果、「知らない・分からない」ことによって教職への関心が失せてしまうことがないように、「Cの層」に多く含まれる1年生をまず大事にしようということになった。2年次以降は、実習や教採に関わって「つまづく」こと、「まよう」ことが増えると考えられるが、自信のなさ等から教職を「あきらめる」ことがないように、その年次ごとに必要なサポートをしていこうという方向性が定まった。

教職支援センターが発足した最初の3年間で「土壌の醸成」と見立てるならば、今年度は、その上に何本かの苗木を植えた年であったと見ることができるだろう。来年度は、その木々がしっかり大地に根付くよう、水や肥しが確実に届く教職サポートを推し進めたい。

2022年度 教職支援センター

センター長 大杉 稔
副センター長 今田 晃一
委員 八巻 敏幸
〃 野口 幸一
〃 杉田 慶子
〃 兼重 昇
〃 佐藤 静
〃 中山 美佐
〃 森田 一尚
〃 田上 成美
チーフ教職アドバイザー 阪東 俊行
教職アドバイザー 阪本さゆり
大学事務部部长 大江 重治
教職支援課 課長代理 阪下 朝子
教職支援課 課員 立井 彩子
キャリアセンター 課長 坪田 玲子

資料

大阪樟蔭女子大学教職支援センター規程

(平成 31 年 4 月 1 日)

最近改正 令和元年 9 月 12 日

(設置)

第 1 条 大阪樟蔭女子大学に教職支援センター（以下「センター」という。）を設置する。

(目的)

第 2 条 センターは、本学の学校教育に関する免許・資格課程を履修する学生への支援を中心に、教職課程及び保育士養成課程（以下「教職課程等」という。）の円滑な運営を図ることを目的とする。

(業務)

第 3 条 センターは、前条の目的を達成するため、次の各号に定める事項を取り扱う。

(1) 教職課程等履修者の支援

- イ. 教育実習・介護等体験等の履修に関する事項
- ロ. 教職課程等の相談支援に関する事項
- ハ. 教員採用試験受験者に対する指導・支援に関する事項
- ニ. 教育インターンシップ・教育ボランティア等の企画及び運営に関する事項
- ホ. 学校教育に関する免許・資格申請に関する事項

(2) 教職課程等の企画及び運営

- イ. 編成方針及び授業計画に関する事項
- ロ. 課程認定申請手続き等に関する事項
- ハ. 教育実習・介護等体験等の運営に関する事項
- ニ. 「樟蔭教職研究」の編集・発刊に関する事項

(3) 地域との連携

- イ. 教育委員会及び教育現場との連携協力に関する事項
- ロ. 教職課程等に関する各種研修（教員免許状更新講習を含む）に関する事項

(4) その他目的達成のために必要な事項

(構成)

第 4 条 センターは、次の各号に定める者で組織する。

(1) センター長

(2) 副センター長

(3) センター長の推薦を受けて、学長が指名した教職課程等に携わる専任教員

(4) 教職アドバイザー

(5) 事務職員

2 センター長は、学長が指名する。

3 副センター長はセンター長の推薦に基づき、学長が指名する。

(センター会議)

第 5 条 センターに、センターの基本方針に関する重要事項を審議するため、センター会議（以下「会議」という。）を置く。

2 会議は、センター長が招集し、その議長となる。

- 3 会議は、前条に規定するもので組織する。
- 4 議長は、必要と認めた場合、構成員以外の者を出席させることができる。
- 5 議長は、会議の検討内容について、適宜、教務部長へ報告し、指示を受ける。

(教職アドバイザー)

第6条 センターに、専任又は兼任の教職アドバイザーを置くことができる。

- 2 教職アドバイザーは、第2条に記載の目的達成のために、第3条に記載の業務に従事する。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、学長が大学協議会の意向を聴いて行なうものとする。

附 則

- 1 この規程は、平成31年 4月 1日から施行する。
- 2 この改正は、令和 2年 4月 1日から施行する。

大阪樟蔭女子大学樟蔭教職研究投稿規程

(平成 29 年 7 月 13 日)

最近改正 令和 4 年 6 月 30 日

(目的)

第 1 条 この規程は、機関誌『樟蔭教職研究』の刊行について定めるものとし、この規程に定めのないものは、樟蔭教職研究執筆要領に定める。

(投稿資格)

第 2 条 『樟蔭教職研究』の投稿資格を有する者は、樟蔭学園（以下、本学園という）の教職員（非常勤を含む）とする。

- 2 本学園の教職員（非常勤を含む）が責任ある立場から研究を行い、筆頭著者として執筆したものである場合、共著者として本学園の教職員以外の者を加えることができる。

(投稿内容)

第 3 条 投稿できる原稿は未公開のものに限る。

- 2 原稿の内容は、教職課程、教育実践に関連する論文、研究ノート、実践報告とする。

(編集)

第 4 条 『樟蔭教職研究』の編集は、教職支援センター運営委員会が取り扱う。

- 2 教職支援センター運営委員会のもとに、編集委員会を設置する。
- 3 教職支援センター運営委員会委員長は編集委員長を務め、適宜編集委員会を開催する。
- 4 編集委員の構成は 2 名以上とし、教職支援センター運営委員会が指名した者を加えることができる。
- 5 編集委員会は原稿募集や掲載可否の権限及び編集責任をもつ。

(執筆要領)

第 5 条 編集委員会は別に執筆要領を定める。

(改廃)

第 6 条 この規程の改廃は、教職支援センター運営委員会で協議のうえ、大学協議会の意向を聴いて行うものとする。

附 則

- 1 この規程は、平成 29 年 7 月 13 日から施行する。
- 2 この規程の改正は、令和元年 6 月 13 日から施行する。
- 3 この規程の改正は、令和 4 年 6 月 30 日から施行する。

大阪樟蔭女子大学樟蔭教職研究執筆要領

(平成 29 年 7 月 13 日)

最近改正 令和 4 年 6 月 30 日

(目的)

第 1 条 この要領は、『樟蔭教職研究』投稿規程（以下、「投稿規程」という）に基づき、『樟蔭教職研究』の編集について定める。編集委員会の行う編集作業はこの要領に基づいて行うこととする。

(投稿申込)

第 2 条 投稿を希望する者は、定められた期日までに教職支援センター運営委員会に電子メールにて申込を行う。

(投稿原稿の書式)

第 3 条 原稿の書式は A4 版（横書き、2 段組）とする。

- (1) 邦文：1 頁 48 字×45 行（2,160 字）
- (2) 欧文：1 頁 100 字前後×45 行（ダブル・スペース）

(原稿の種類・原稿枚数)

第 4 条 投稿原稿の種類は次の各号の 1 に該当することとする。

- (1) 論文：教職に関する研究を行い、オリジナルな学術研究成果を踏まえて論理的に独創的に記述したもの
 - (2) 研究ノート：教職に関するオリジナルな学術研究の中間発表、又は新しい研究方法についての提案、研究上の問題提起・調査報告等を記述したもの
 - (3) 実践報告：教職に関する実践的な研究成果を記述したもの
- 2 投稿原稿の枚数は、本文及び図、表、文献、表題、要約等すべてを含めて 12 頁以内とする。この分量を超える場合は、編集委員会で協議のうえ、掲載の可否を判断する。
 - 3 投稿原稿とは別に、巻末に「教職支援センター活動報告」を付ける。この執筆は編集委員会において行う。

(投稿原稿)

第 5 条 原稿は、表題、執筆者氏名、所属、要旨、キーワード及び本文からなり、ファイル形式は「Microsoft Word」とする。

- (1) 表題、執筆者氏名については邦文・欧文を併記する。
- (2) 要旨及びキーワードの併記は下記のとおりとする。
 - ①論文：要旨は邦文 400 字程度、又は欧文 200 語程度、キーワードは邦文又は欧文 5 語程度を併記することを原則とする。
 - ②研究ノート：要旨は邦文 400 字程度、又は欧文 200 語程度、キーワードは邦文又は欧文 5 語程度とする。
 - ③実践報告：要旨は邦文 400 字程度、又は欧文 200 語程度、キーワードは邦文又は欧文 5 語程度とする。
- (3) 論文表題の欧文併記は、通常の単語の第 1 文字のみ大文字とし、前置詞 (of, on 等)、冠詞 (the, a, an 等)、及び接続詞 (and, or 等) は小文字とする。
- (4) 文字の大きさは、邦文の場合は明朝体で表題を 14 ポイント、所属・氏名を 12 ポイント、要旨、キーワード、本文を 9 ポイントとする。欧文の場合は、Times New Roman 体で表題を 16 ポイント、所属・氏名を 14 ポイント、要旨、キーワード、本文を 10.5 ポイントとする。
- (5) 図表（表、写真等を含める）は、本文中に挿入し、必要に応じて通し番号・題目・説明などをつける。
 - ①図についてはその下側に、表についてはその上側に、図 1、表 1 等の番号や簡潔な説明文を記す。
 - ②写真は鮮明なものとし、執筆者が原稿の必要な位置に配置する。

(6) 注・引用文献・参考文献等は原稿末尾に一括して掲げるものとする。注の番号形態は「1、2、3・・・」とする。
(原稿の提出・締切)

第6条 原稿の締切は、毎年度1月末日とし、次のものを電子メールにて提出する。

(1) 原稿提出届

(2) 投稿原稿 (Microsoft Word 形式で、ファイル名には第一著者名を記すこと)

2 指定された期日までに原稿の提出がなかった場合は、教職支援センター運営委員会に諮り、掲載の取り消しを求めることができる。

(校正・編集)

第7条 校正は1回限りとする。校正の時点で誤記訂正以外の変更は原則認めない。

2 編集は、「投稿規程」第4条に基づき、編集委員会が行う。

3 編集委員会は、本執筆要領の様式を逸脱した原稿や極端に字数が少ないもの、研究倫理上問題があると判断されるものについて、原稿の訂正、もしくは投稿の取り消しを求めることができる。

4 編集委員会は、投稿された原稿の一部、もしくは全部について掲載に問題があると判断した場合、投稿者の意見を聴取したうえで教職支援センター運営委員会に諮り掲載の採否を決める。

(公開)

第8条 公開は、インターネット上での電子媒体によって3月末日に行い、原則として毎年1号1回とする。

(著作権)

第9条 執筆内容が、第三者の著作権を侵害するなどの指摘がなされた場合には、執筆者がその責任を負う。

2 投稿された著作物の著作権は執筆者に属するが、執筆者は著作物がオンライン化され、国立情報学研究所のホームページに掲載される等、公開のために二次的利用されることを許諾するものとする。

(倫理)

第10条 人を対象とした研究論文等の著作物は、人権保護の観点から法令及び本学の研究倫理基準等に則り、原則的に本学研究倫理審査会にて認められた研究内容で、必要な手続き（同意書取得等）を踏まえていなければならない。

(改廃)

第11条 この要領の改廃は、教職支援センター運営委員会の協議を経て行うものとする。

附 則

1 この要領は、平成29年7月13日から施行する。

2 この要領の改正は、平成30年5月1日から施行する。

3 この要領の改正は、令和元年6月13日から施行する。

4 この要領の改正は、令和4年6月30日から施行する。